

清瀬市訓第3号
平成24年11月5日

各部（局）長・参事
課（局・館・センター）長 殿

副市長 中澤 弘行

平成25年度予算編成方針について（依命通達）

1. わが国の経済

東日本大震災からの復興と景気の回復を最優先課題として取り組んでいるわが国であるが、世界景気の減速等を背景に、回復の動きに足踏みがみられ、10月の月例経済報告では景気判断が3カ月連続で下方修正され5月以来使っていた「回復」の表現が削除された。また、10月9日に国際通貨基金（IMF）が発表した最新の世界経済見通しの中でも「復興需要が弱まり、一段の金融緩和が必要になる。」との見方が示されている。

このような中、政府は7月に「日本再生戦略」、8月には平成25年度から27年度の「中期財政フレーム」を閣議決定し、東日本大震災からの復興、デフレの脱却と中長期的な財政運営による平成27年度のプライマリーバランスの赤字半減目標の達成を目指している。

また、10月26日には、緊急経済対策第一弾を閣議決定したところであるが、財源を予備費に求めるなど、その内容や効果に疑問が投げかけられている。

いずれにしても、今年度末には国の借金が1,000兆円を超えるとも言われ、また地方財政においても、政局の混乱で特例公債法案の成立のめどがたたないなど、このままでは国民生活にも影響が出てくることにもなりかねず、わが国の経済情勢は予断を許さない状況にある。

2. 社会保障と税の一体改革関連法の成立

社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時達成するための「改正消費税法」、「被用者年金一元化法」、「子ども・子育て支援法」、「社会保障制度改革推進法」などの「社会保障と税の一体改革関連法」8法が本年8月に成立した。

これらの関連法は、少子高齢化による人口構成の大きな変化、非正規労働者の増大など雇用基盤の変化、家族形態・地域基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済情勢には大きな変化が生じ、セーフティネットに生じたほころびや貧困・格差の拡大など、新たな課題への対応とその給付に見合う負担の財源を確保し、制度の持続と将来世代への負担軽減を図ることなどがその内容である。しかし消費税率の引上げに当たり、名目経済成長率3%（実質2%）を目指す経済対策の実施や社会保障制度改革国民会議の設置など、早急に取り組まなければならない課題は山積している。

3. 国家予算概算要求

本年9月12日に財務省が発表した各省からの平成25年度予算概算要求は、一般会計で9兆8億8000億円と平成24年度の要求額を下回ったが、24年度は一般会計に東日本大震災の復旧・復興費を含んでいたため、25年度は特別会計で管理する震災復旧復興費4兆4,794億円を加えると10兆2,480億円となり過去最大規模となる。

これは、過去に発行した国債の元利払いに充てる国債費が約2.7兆円増えたことや社会保障費の自然増が影響している。また、「日本再生戦略」関連要求額が2兆802億円に膨らんだことも要求額を押し上げている。

そのような中、総務省の平成25年度地方交付税概算要求の概要は、1兆7,970億円プラス事項要求により、平成24年度の予算額1兆7,545億円とほぼ同等となっている。また事項要求の内容には、所得税に係る交付税率を現行の32%から40%への引き上げ、東日本大震災に係る地方の復旧・復興財源の確保が含まれている。

4. 東京都の考え方

東京都は、7月26日に副知事の依命通達により平成25年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。その中で、平成25年度予算を、財

政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、財政の健全性を堅持しつつ、都政に課された使命を果たしていく予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、都政が直面する諸課題に的確に対処するとともに、将来を見据え、東京のさらなる発展に向けた戦略的な取組についても積極的に進めること。第二に、全ての施策について、必要性や有効性を厳しく検証するとともに、これまで以上に創意工夫を凝らし、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していくこと。として、年明けの1月中旬に予算原案を発表する予定としている。

5. 清瀬市の今後のまちづくり

清瀬市では「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本方針とし、「みどりや水」、「農のある風景」、「大学と医療施設」などをまちの個性として磨きをかけるとともに、子育てや高齢者対策などの施策展開を積極的に行ない、また、「清瀬けやきホール」や「コミュニティプラザひまわり」の整備、さらには下宿第三運動公園サッカー場の整備、小中学校エアコンの整備など財源が厳しい中で市民の皆さんの要望に応じてきたところである。

そのような中、市民の皆さんから、さらに、健やかに安全で安心して暮らせるまちを築くことが求められている。そのためには、まず、持続可能な行財政体質を確立することが第一であり、現在、「第4次清瀬市行財政改革実施計画」及び「清瀬市人材育成基本方針実施計画」に基づき、健全な行財政運営に取り組んでいるところである。

今後の市政上の大きな課題として、小中学校の大規模改修や旧建築基準法で建設された市役所をはじめとする公共施設の耐震改修問題がある。また、平成32年からの10年間に多くの公共施設が耐用年数を迎えることになるため、こうした課題に対し、施設の建て替えや耐震改修など施設の延命をどう図っていくのか、その財源をどう賄っていくのかなどの検討が求められている。

また、一方では、災害や環境対策、高齢者対策や待機児解消、子育て支援や学校教育の充実、地域コミュニティの育成、雨水対策、国民健康保険事業特別会計繰出金など課題に向けた対策も急務となっている。

こうした課題に対応するため、質素で健全な行財政運営の元に各種の計画を確実に実施していくことはもとより、市長がマニフェストに掲げた政

策の実現を目指し、さらに住みよい新たなまちづくりに取り組んでいかなければならない。

6. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成23年度決算状況を見てみると、景気の低迷が続く中、市税で個人・法人市民税が1億円を超える大幅な減額となったものの固定資産税や市たばこ税の増加により結果とし市税全体では、8,117万円の増、また、地方交付税でも2億5千万円を超える大幅な増額となったことにより、経常一般財源は前年度よりも2億4,933万円の増となった。

一方、経常経費充当一般財源は、特別会計への繰出金が前年度より1億円以上増加したものの生活保護費へ東京都市町村総合交付金を充当することができたことが大きく影響し、前年度より5,432万円の増加にとどまったことから、結果として、経常一般財源の伸び幅が充当一般財源の伸び幅を大きく上回ることになり、経常収支比率は92.1%と前年度よりも1.2ポイントの改善となっている。

しかしながら、平成25年度予算については、現在の経済状況を鑑みると市税が24年度よりも落ち込むことは確実に、地方交付税についても国の概算要求を考慮すると前年度以上の伸びは期待できないと考えられる。

一方、歳出では、第五中学校校舎大規模改造工事、第八小学校トイレ大規模改造工事、親水公園基本設計や市庁舎等公共施設の耐震改修関係経費などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、生活保護費や介護保険、国民健康保険などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになるが、財源の確保や事務の改善を尽くしながら将来を見据えた予算編成としなければならないと考えている。

7. 基本方針

日中関係の悪化が日本経済の足かせのひとつとなって景気回復が遅れている状況の中、平成25年度の予算編成は、市税を中心にこれまで以上に一般財源の不足が見込まれ、財政状況は今まで以上に厳しくなることが想定されている。

また、先に述べた社会保障と税の一体改革に伴う制度改革や各種事業の制度改革、そのほか、地方分権による権限移譲で新たに母子保健法や社会

福祉法関係の事務が移譲されるなど、新たな時代に対応できる能力が我々職員に求められている。

こうしたことから、全職員が厳しい財政状況を共通認識とし、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより、新たな視点に立ち、住みよい街づくりに向け予算の見積もりに当たらなければならない。

よって、平成25年度予算は、

第一に、「行財政改革実施計画」、「人材育成基本方針実施計画」及び「後期基本計画実施計画」などの各種計画に沿って着実に実施すること。

第二に、東日本大震災を踏まえ、さらなる「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、自主防災組織の立ち上げなど、地域住民とともに積極的に災害対策や減災などの施策展開に努めること。また、職員が常に危機管理意識を持って市政の執行にあたること。

第三に、清瀬市の財産である「武蔵野の原風景」を次世代に引継ぐため雑木林の萌芽更新を進めるとともにその公有地化を図ること。また昨年度に引き続き、日本の国蝶である「オオムラサキ」の羽化を図り、市民が散策できる良好な自然環境の整備、雑木林の復活を進めること。

第四に、「子育てしやすい清瀬」として、引き続き待機児の解消を図るほか、子育て支援のさらなる充実と保育環境の改善に努めること。

第五に、豊かな人間性を身につけるため学力や体力の向上を図ること。また、命を大切にす教育に取り組むため「赤ちゃんのチカラプロジェクト」事業を推進するほか、いじめや不登校のない学校を目指し道徳授業などの充実を図ること。また、子供たちが安心して学ぶことのできる教育環境の改善を推進すること。

第六に、地域コミュニティの育成ため、円卓会議を各小学校地区に早急に拡大するとともに、地域活動への支援に努めること。

第七に、景気回復が遅れている中、経営者の自主努力もさることながら、経営状況が厳しい商工業への支援に努め、地域経済の活性化に努めること。

各部は、これらの基本方針の下、下記事項に留意し、特に部課長職を先頭とし職員一丸となって取り組むものとする。

記

- 1) 平成25年度予算編成に当たっては、持続できるまちづくりを念頭におきつつ、職員一人ひとりが清瀬市の魅力を高めるべく、新たな発想を加え予算を見積もること。
- 2) 歳入の見積もりに当たっては、財源の的確な把握と情報収集を徹底し、更なる増収に努めること。
 - ①市税収入については、収納確保のさらなる向上に努めること。また、負担金、使用料及び手数料等については、公平な受益者負担の考え方の下、金額が適正かどうか、市民感覚を意識するとともに、常に他市の動向等を把握し、収入確保に努めること。
 - ②国・都支出金については、前年度情報を踏襲することなく、制度改正や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を図り、積極的な収入確保に努めること。
 - ③市が保有する財産（赤道等）の把握に努め、処分できるものは積極的に売却するなど、その他の手法も含めて自主財源の確保に努めること。
- 3) 歳出の積算に当たっては、常に、徹底した見直しを行い、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう精査の上、所管する部単位で政策的な経費などを除き、原則として、平成24年度予算額（一般財源ベース）に対して、総額2%減を所要額とすること。
- 4) 実施計画に盛り込む事業や市長が公約に掲げた項目については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源等を極力捻出する中で、積極的にその実現に向けて取り組むこと。
- 5) 市議会で採択された事項や議会で約束した事項については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出する中で、実施に向けて努力すること。
- 6) 職員増や嘱託、臨時職員の採用については、事前に職員課と調整し、合理的、客観的理由を明確にしておくこと。
- 7) 行政評価における外部評価委員会から12月に出される答申を検討し、予算に反映させること。
- 8) 各種補助金については、その事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、

団体への補助金については、前年度の実績報告により、適正な執行がなされているかどうかを精査し、繰越金等の状況も合わせて補助金総額が適正かどうか精査すること。さらに、12月に予定されている補助金等適正化委員会の答申なども十分に検討し、予算に反映させること。また各種負担金についても、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し常に見直すこと。

- 9) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行ない、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。